

会 長 談 話

当会の会員（福岡部会）が、令和3年9月28日、酒気帯び運転の疑いで現行犯逮捕されました。

当該会員は、同日午前1時30分過ぎ、福岡市早良区の市道で、酒を飲んだ状態で軽自動車を運転し、信号待ちのトラックに追突する事故を起こしました。呼気からは基準値の倍以上のアルコールが検出されたと報道されています。

飲酒運転が重大な結果を生じさせる危険性を有することは明白であり、決して許されるものではありません。会員がこのような事態を引き起こしたとすれば、弁護士に対する社会的信頼を害するものであり、当会としても事態を深刻に受け止めております。

特に福岡においては飲酒運転撲滅を社会全体で取り組んでいるところであり、当会としても、本件について事実関係を調査の上で厳正な対処を行うとともに、会員一人一人に対し、あらためて弁護士としての自覚と倫理意識の徹底を求めてまいります。

2021年（令和3年）9月28日
福岡県弁護士会 会長 伊藤巧示